

日本下水道協会と太陽光発電協会との 太陽光発電の普及拡大に関する包括連携協定の概要

公益社団法人 日本下水道協会
一般社団法人 太陽光発電協会

1. 背景

令和3年の閣議決定により、2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む）の約50%以上に太陽光発電設備を導入することが目標とされました。また、令和6年3月に開催された「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」では、地方公共団体が保有する施設への太陽光発電導入について目標を策定し、下水道施設の目標を160,000kWとする具体的な数値が設定されました。

さらに、令和6年4月には、環境省や国土交通省を含む関係省庁の課長20名の連名による「地方公共団体は区域内の事業者・住民の模範となるよう、設置可能な施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置する導入目標を設定し、率先して取り組むべき」とする通知が発出されました。

このような背景のもと、2030年度の温室効果ガス46%削減および2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、下水道界でもさまざまな取り組みが求められています。

これを受けて、日本下水道協会と太陽光発電協会は、下水道施設への太陽光発電設置推進を目的に包括連携協定を結ぶこととなりました。

2. 協定内容

- (1) 基礎的なエネルギー、環境、下水道等に関する情報交換に関すること。
- (2) 研修会・セミナー等の開催に関すること。
- (3) 各種制度の創設・拡充に向けた情報交換に関すること。
- (4) 普及促進に係る自治体と民間企業との情報交換・交流の推進に関すること。
- (5) その他

なお、詳細については今後両協会にて検討を行ってまいります。

3. 想定される効果

3.1 下水道界におけるメリット

- ・太陽光設置検討の選択肢拡大
- ・PPAを通じた太陽光発電施設の維持管理削減
- ・災害時の電源確保
- ・エネルギー自立化へ前進

3.2 太陽光業界におけるメリット

- ・下水道事業に関する情報拡大
- ・下水道関係者との交流拡大
- ・新たなPPAマーケットの開拓
- ・ビジネスチャンスの拡大

連携のイメージ

